

第3回

公社等の総点検について

I 「公社等の総点検」の基本的考え方

II 「公社等の総点検」資料 <商工労働観光部>

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1) 公益財団法人 山形県企業振興公社 | (4) 公益財団法人 山形大学産業研究所 |
| (2) 山形県信用保証協会 | (5) 公益社団法人 山形県観光物産協会 |
| (3) 公益財団法人 山形県産業技術振興機構 | (6) 公益財団法人 山形県国際交流協会 |

平成 29 年 2 月

山 形 県

| 「公社等の総点検」の基本的考え方

1 「公社等」について

＜対象＞ 資本金、基本金その他これらに準ずるもの
県の出資（出えんを含む）割合が25%以上の法人等
(H28.7 時点：33 法人)

2 「公社等の総点検」について

(1) H17 年度に「公社等の総点検」を実施

※ 設立目的別にゼロベースで見直し、公社等の将来的な方向性
(廃止又は存続) を整理)

H17 公社等の総点検及びこれまでの見直し状況

- ★ 公社数：39 法人 (H17) → 32 法人 (H27) ▲7 法人
- ★ 今後廃止予定：2 法人
 - 山形県住宅供給公社 (H34 年度)
 - 山形県道路公社 (H42 年度)
- (★ 存続公社は効率化等を徹底)

(2) 行革プランでの位置付け

上記方向性に沿って、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、第三者委員から意見を得ながら、運営管理の適正化に向けた取組みを推進

(3) 前回総点検から 10 年が経過し、公社等を取り巻く環境が大きく変化

- ① 政府から「第三セクター等の経営健全化に関する指針」発出 (H26.8 総務大臣通知等) * 第三セクター等の経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立を図る視点を導入
- ② 山形県包括外部監査結果報告 (H28.3)

監査人意見（抜粋）

「県及び出資等外郭団体を取り巻く環境が急激に変化していることを踏まえれば、『公社等に関する指導指針』を早急に改定するとともに、抜本的な見直しについても併せて再検討すべき」

(4) 県の「公社等に関する指導指針」を全面改定 (H28.3)

※ 公社等の経営健全化と地方創生への有効活用の「両立」

→ 新しい指針に基づき、「公社等の総点検」を実施
公社等のあり方をゼロベースで検証し、
今後の方向性をあらためて検討

3 「公社等の総点検」の実施方法

◎ 総点検の進め方

i. 公社等に関する指導指針に基づき、所管部課が「公社等見直し計画」を作成し、公社等のあり方を検証



ii. 行政改革課が取纏めを行い、再検証



iii. 第三者で構成する「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から意見



iv. 「山形県行財政改革推進本部（本部長：知事）」において決定

★総点検のポイント

* 事業の意義の検証

（公社等の必要性、県関与の必要性、代替可能性）

* 経営健全性の検証

（債務超過、累積損失、当期純損失、債務保証等、長期貸付金等）

* 費用対効果の検証

（地方創生に資する公社等の有効活用の視点を含む）

「公社等の総点検」検証フローチャート

事業類型	アウトソーシング	自律的サービス	国制度等	他団体主導
------	----------	---------	------	-------

事業の意義の検証

① 公社等の必要性

- ・当該公社の運営は県の出資目的より適正になされているか。
- ・設立目的を達成済み、又は設立趣旨が社会経済情勢の変化により希薄化していないか。

② 県の関与の必要性

- ・県の関与は制度等で求められる義務的なものか、任意的なものか。
- ・公社等の運営全般に今後も県の関与が必要か。
- ・県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか。

③ 代替可能性

- ・県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し、引き続き公社として行うことが最も適当か。

経営健全性等の検証

〔経営健全性の確保〕

- ① 債務超過（正味財産（純資産）がマイナス）に陥っていないか。
- ② 累積損失（正味財産（純資産） - 基本財産等（資金等）がマイナス）が生じていないか。
- ③ 当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがあるか。

〔県の財政的リスクの回避〕

- ④ 県の債務保証、損失補償を受けていないか。
- ⑤ 県から長期貸付金を受けていないか。
- ⑥ 債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金又は貸付金等に依存していないか。

費用対効果の検証（地方創生に資する公社等の有効活用を含む）

➢ 費用対効果の検証

➢ 地方創生に資する公社等の有効活用の検証（健全経営が大前提）

- ・地方公共団体（市町村）の区域を超えた施策展開
- ・民間企業の立地が期待できない地域での事業実施
- ・公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 等

今後の方向性を検討

「公社等の総点検」スケジュール

時期	所管部・課名	団体名	数	備考
H28.8	県土整備部	管理課 (公財)山形県建設技術センター	4	アウトソーシング
		県土利用政策課 山形県土地開発公社		アウトソーシング
		道路保全課 山形県道路公社		国制度等
		建築住宅課 山形県住宅供給公社		国制度等
H28.10	農林水産部	農政企画課 <small>農業経営・担い手支援室</small> (公財)やまがた農業支援センター	8	国制度等
		山形県漁業信用基金協会		国制度等
		園芸農業推進課 (公社)山形県青果物生産出荷安定基金協会		国制度等
		水産振興課 (公財)山形県水産振興協会		アウトソーシング
		畜産振興課 (公社)山形県畜産協会		国制度等
		(一社)山形県系統豚普及センター		他団体主導
		(公財)山形県林業公社		国制度等
		(公財)山形県みどり推進機構		国制度等
		中小企業振興課 (公財)山形県企業振興公社	6	国制度等
		山形県信用保証協会		国制度等

時期	所管部・課名	団体名	数	備考
H29 年度①	健康福祉部	地域福祉推進課 (公財)山形県総合社会福祉基金	8	自律的サービス
		地域医療対策課 (公財)山形県臓器移植推進機構		アウトソーシング
		障がい福祉課 (社福)山形県社会福祉事業団		アウトソーシング
		環境エネルギー部 <small>(危機管理・暮らし安心局)</small> エネルギー政策推進課 (株)やまがた新電力		自律的サービス
H29 年度②	教育庁	食品安全衛生課 (公財)山形県生活衛生営業指導センター	7	国制度等
		文化財・生涯学習課 (公財)山形県埋蔵文化財センター		アウトソーシング
		スポーツ保健課 (公財)山形県体育協会		国制度等
		警察本部 組織犯罪対策課 (公財)山形県暴力追放運動推進センター		国制度等
H29.2	商工労働観光部 <small>(観光競争交流局)</small>	県民文化課 (公財)山形県生涯学習文化財団	7	自律的サービス
		山形シェアール直行特急保有(株)		自律的サービス
		交通政策課 山形空港ビル(株)		自律的サービス
		庄内空港ビル(株)		自律的サービス
		置賜総合支庁 総務課連携支援室 山形鉄道(株)	2	自律的サービス
		(公財)やまがた教育振興財団 (一社)山形県私立学校振興基金協会		自律的サービス
		総務部 学事文書課		他団体主導

※事業の類型

- ◎アウトソーシング : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)
- ◎自律的サービス : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)
- ◎国制度等 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)
- ◎他団体主導 : 他団体主導(運営)

II 「公社等の総点検」資料

<商工労働観光部>

- | | |
|----------------------|--------|
| (1) (公財) 山形県企業振興公社 | … P6～ |
| (2) 山形県信用保証協会 | … P8～ |
| (3) (公財) 山形県産業技術振興機構 | … P10～ |
| (4) (公財) 山形大学産業研究所 | … P12～ |
| (5) (公社) 山形県観光物産協会 | … P14～ |
| (6) (公財) 山形県国際交流協会 | … P16～ |

公益財団法人 山形県企業振興公社

【代表者】理事長 森谷裕一
【所在地】山形市城南町一丁目1番1号
【設立】S36.6.1

<国制度等>
基本財産 593,110千円
県出資比率 77.2%

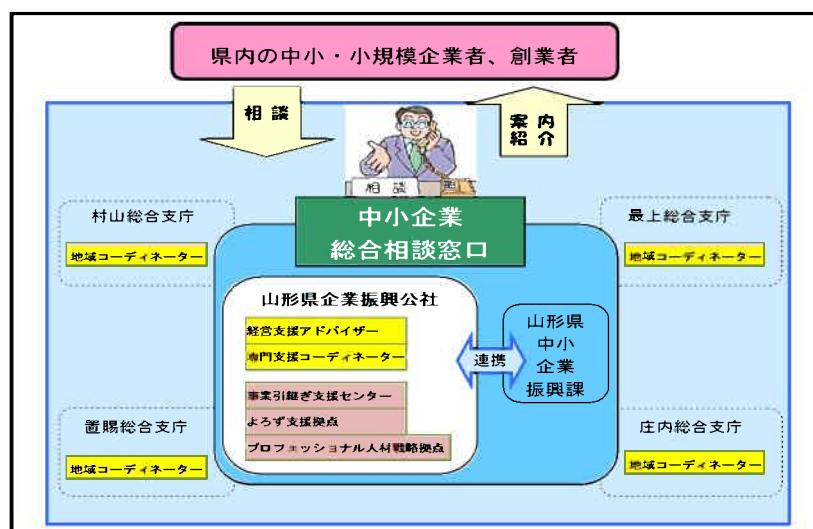
事業概要

[設立目的]

- 県内中小企業等の経営基盤の強化に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業等の経営の安定と発展を支援し、もって地域経済の振興に寄与すること

[主な事業内容・実績]

- ものづくりの強みを活かす総合的な支援
 - ・取引推進員等による県内製造業における受発注取引の成立支援（成立件数：H26 199件→H27 292件）
- 中小企業トータルサポート体制における経営課題への対応及び創業・事業承継等の支援
 - ・地域コーディネーター、経営支援アドバイザー、専門支援コーディネーター等による支援（相談延件数：17,412件）
 - ・創業の促進（相談延件数：176件）、円滑な事業承継の支援（相談延件数：144件）
- 企業の経営基盤強化の支援
 - ・小規模事業者や自動車及び航空機分野に係る県内企業等に対する設備貸与事業（決定件数：37件）
 - ・事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点、プロフェッショナル人材戦略拠点などの受託事業の運営



トータルサポート体制（山形県と企業振興公社の連携）

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	1,550	資産 負債	4,451 2,901	経営健全性あり
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	956			
③当期純損益※	△54	経常収益 経常費用	1,205 1,255	
④県の損失補償等	334			設備貸与事業に伴うもの 計画を通じ管理
⑤県の長期貸付金	2,267			設備貸与事業等の原資 計画に基づく償還等
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%			なし

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 中小企業・小規模事業者が抱える販路拡大、経営基盤強化、創業・事業承継等の経営課題に的確に対応する総合支援機関として必要 ◇ 県と企業振興公社のトータルサポート体制の中できめ細かに企業を支援	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 純損失の主要な要因は設備貸与事業の貸倒引当金繰入で運営に支障はない ◇ 設備貸与事業に係る損失補償は事業計画の審査徹底によりリスク小 ◇ 設備貸与事業等に係る長期借入金は計画的に償還	経営健全性 あり
(3-1)費用対効果 ・期待される効果 ・費用に見合う成果 ・運営の効率性 ・採算性・持続可能性	◇ 中小企業からの相談・課題解決の実績は増加しており高い事業効果あり ◇ 企業ニーズ等の情報を把握できる体制整備により効率的な支援が可能	費用対効果 あり
(3-2)地方創生 ・行政区域を超えて ・民間企業の参入が困難 ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 国・県の事業受託等により企業ニーズに即したきめ細かな支援を展開 ◇ 様々な経営課題に対応できる専門家を擁し行政を補完・代行	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
経営健全性 の確保	<p>◇ 収入確保の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規会員確保による会費収入増、設備貸与先確保による収益増 ・国、県、関係機関等との連携を推進するとともに積極的な受託業務の確保による収益増 <p>◇ 県の財政的リスク回避の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備貸与事業に係る事業計画の審査を慎重かつ適切に行い損失補償の発生を防止 ・設備貸与事業に係る長期借入は繰上げ償還の実施を含め計画的な償還を実施 	継続

山形県信用保証協会

【代表者】理事長 横澤正昭
 【所在地】山形市城南町一丁目1番1号
 【設立】S24.8.24

<国制度等>
 基本財産 10,840,728千円
 県出資比率 53.4%

事業概要

[設立目的]

- 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ること

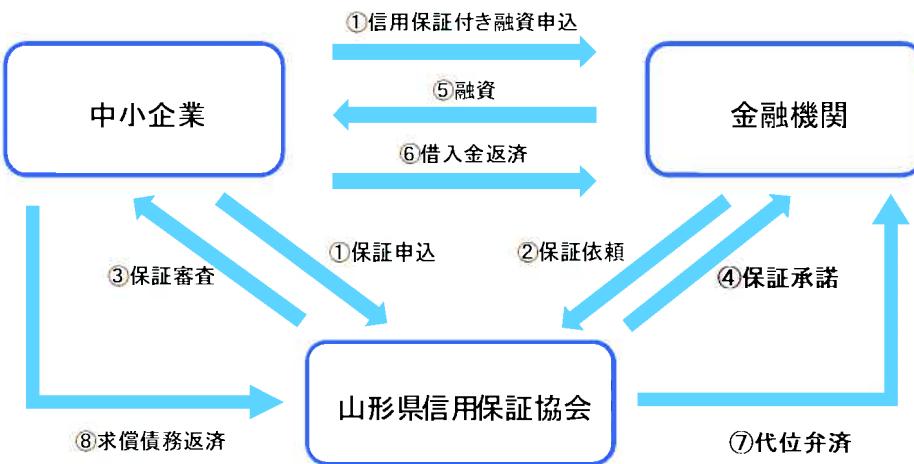
[主な事業内容・実績]

● 信用保証（平成27年度）

- 保証申込 10,895件 121,500,410千円
- 保証承諾 10,879件 121,110,700千円 (保証債務残高 38,810件 361,706,243千円)

● 代位弁済及び求償権の管理（平成27年度）

- 代位弁済 270件 3,088,823千円
- 求償権の回収 74件 1,018,375千円 (求償権の期末残高 127件 628,192千円)



【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位:百万円)		
①正味財産 (負の場合、債務超過)	30,296	資産 400,048 負債 369,752
②正味財産 - 基本財産等 (負の場合、累積損失)	19,455	
③当期純損益※	1,220	経常収益 4,284 経常費用 3,032
④県の損失補償等	9	
⑤県の長期貸付金	0	
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%	

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 信用力・担保力に乏しい中小企業者が、円滑に資金調達を行うため必要 ◇ 信用保証協会法の規定により国から設立認可を受けた県内唯一の法人	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況　・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 当期純損益が12億2千万円の黒字となるなど、財務・経営状況は健全 ◇ 県は、協会の財務基盤安定を図るため、代位弁済時の支払準備資産（保証債務の最終担保）となる基本財産の一部について市町村とともに出捐 ◇ 県による損失補償は計画的に解消（H33年度終了見込み）	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果　・費用に見合う成果 ・運営の効率性　・採算性・持続可能性	◇ 信用保証事業において、H27年度保証承諾件数・金額ともに東北6県中最多となるなど、高い実績あり	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
利用企業者数の維持・増加 (収入確保)	◇ きめ細かな中小企業等支援の充実・強化 ・新規創業や円滑な事業引継ぎに係る金融面での支援の充実 ・協会内中小企業診断士による、きめ細かなコンサルティング機能の強化	継続

公益財団法人 山形県産業技術振興機構

【代表者】理事長 結城章夫
【所在地】山形市松栄二丁目2番1号
【設立】H16.4.1

<自律的サービス>
基本財産 1,649,808千円
県出資比率 53.0%

事業概要

[設立目的]

- 産学官連携促進、先端技術に関する研究開発プロジェクトの推進、先導的な研究開発の支援と技術支援基盤の整備等により、県内企業の市場競争力を強化し、本県産業の自立的発展に貢献

[主な事業内容・実績]

● 産学官連携促進に関する事業

- ・産学官連携コーディネーターによる産学官連携支援
- ・基金事業による技術開発・新製品開発支援 [やまがた地域産業応援基金（37件）、地域産業活性化基金（5件）]
- ・産学官連携研究開発プロジェクト（外部資金採択3件）

● 研究開発プロジェクトの推進事業

- ・照明用有機ELパネル実証事業施設運営
- ・コーディネーター7名による有機EL照明の市場開拓、技術・製品開発支援（7件）

● 高度技術者の養成に関する事業

- ・研修等による技術者養成 [技術者研修（10テーマ 計165名）、自動車産業関連人材育成（5テーマ 計65名）]

● 工業材料及び製品の試験、分析及び加工

- ・工業材料試験分析（8,765点）



有機EL照明を使った展示ケース



技術者研修（切削加工技術）

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	1,988	資産 8,305 負債 6,317	経営健全性あり
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	338		
③当期純損益*	△68	経常収益 539 経常費用 604	
④県の損失補償等	0		なし
⑤県の長期貸付金	5,230		やまがた地域産業応援基金の原資として適正に管理
⑥債務の元利償還金に対する県依存率	0.0%		なし

*当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 県内産業の競争力強化が求められる中、产学研官連携促進、有機エレクトロニクス実用化、高度技術者育成、工業材料試験分析を行う機構の役割は重要 ◇ 県の重要施策を密に連携し進めるため、県の関与が必要 ◇ 営利事業としての実施は困難であり、企業との取組みを効果的・効率的に進めるためには、柔軟で迅速な対応が可能な機構による実施が適当	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 純損失は、開発用設備機器等に係る減価償却費や基金運用益繰越財源の支出によるもので、経営上支障なし ◇ 県産業振興ビジョンに基づき、県と一体となった企業支援等をより効果的に行うため、補助金・委託料や職員派遣等による関与あり ◇ 県の長期貸付金は基金原資として適正に管理	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 有機EL技術を活用した照明製品や、医療・環境等成長期待分野での製品開発など、先端・成長分野における企業支援で実績 ◇ 外部資金の活用や他機関との連携により、効果的・効率的に事業を実施	費用対効果 あり
(3-2)地方創生 ・行政区域を超えて・民間企業の参入が困難 ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 世界最先端技術の一つである有機EL技術の実用化の推進などにより、産業振興や新たな雇用創出に寄与し、地域活性化に有効 ◇ 先端技術の実用化等、公的関与が必要な分野における企業の販路開拓の支援など県・市町村だけでは困難な事業を効果的に実施可能	地方創生 効果あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
経営健全性 の確保	◇ 収入の確保及び支出削減 ・公募型試験研究費など国等の外部資金の獲得 ・業務の効率化による経費の削減 ◇ 連携による県内企業の支援 ・県や関連機関と連携し、効果的・効率的な企業支援を実施	継続

事業概要

[設立目的]

- 産・学・官の緊密な連携の下に、工業技術に関する研究・振興を図り、もって地域社会の科学技術・産業の向上発展に寄与すること

[主な事業内容・実績]

- 研究開発助成事業 (H27実績8件)
 - ・若手研究者の奨励研究助成
 - ・米沢市研究奨励補助金事業による研究助成
- 連携交流事業 (H27実績6回、参加者338名)
 - ・山形大学工学部と地域企業による交流会・情報交換会の開催



研究開発助成事業

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位:百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	109	資産 負債	109 0
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	5		
③当期純損益*	△0	経常収益 経常費用	5 6
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%		

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

*当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 産学官の連携の促進、工業技術の開発を目的とした研究を振興することは本県の工業振興において必要 ◇ 産学官の連携・協力の下、山形大学等における研究の振興、地域課題解決への波及等の取組みを進めるためには、同研究所による実施が適当	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 管理費の抑制に努めており、収支は概ね均衡 ◇ 債務超過、累積損失、長期借入金等なく、経営状況は問題なし ◇ 山形大学が法人運営を主導し、県の財政的関与等なし	経営健全性 あり
(3)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性	◇ 研究開発支援事業による若手研究者の育成や、県内企業の技術的な課題解決及び新分野の進出に大きく貢献 ◇ 必要最小限の運営体制により効率的な運営を実施	費用対効果 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
健全な運営の継続	◇ 自主的かつ健全な法人運営となるよう助言・指導 ・山形大学主導のもと目的に沿った自主的かつ健全な運営を促す	継続

公益社団法人 山形県観光物産協会

【代表者】会長 平井康博
 【所在地】山形市城南町一丁目1番1号
 【設立】S9.4.1

<自律的サービス>
 基本財産 10,000千円
 県出資比率 0.0%

事業概要

[設立目的]

- 山形県における観光と物産事業の振興を図ること
- 山形県産品の販路拡大を行うこと

[主な事業内容・実績]

● 観光振興部門

- ・やまがた観光情報センター運営（県から指定管理：H27年度来館者数 184千人）
- ・観光キャンペーン推進（首都圏等の旅行会社訪問）
- ・ふるさと山形四季旅事業（H27年度限り：宿泊券 165千枚利用）など



観光物産展の様子（都内デパート）

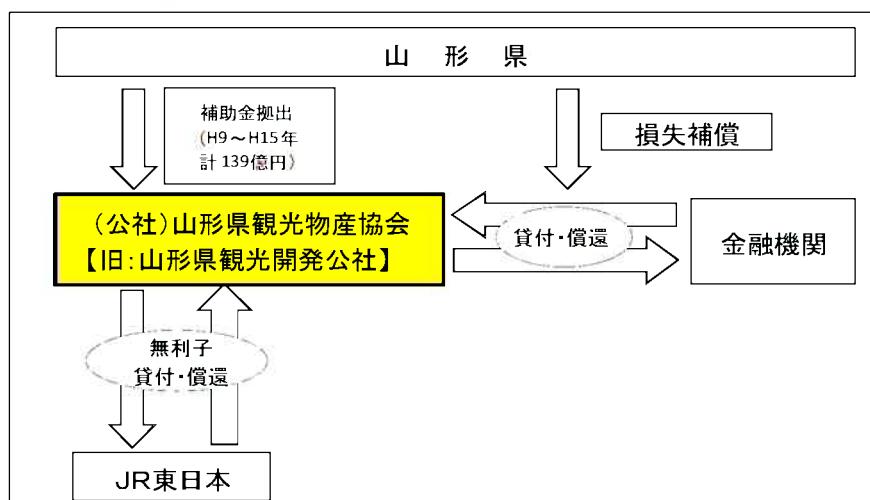
● 物産振興部門

- ・「山形県の観光と物産展」等催事の開催（H27年度実績：首都圏等 5会場、来場者 292千人、売上 2億3千7百万円）
- ・ホームページ「山形県の特産品」の運営（H27年度：アクセス件数 250万件、売上75,305千円）など

● 民間事業活動支援事業

- ・山形新幹線新庄延伸事業に対する支援（H27年度末：県損失補償額 119億円）

[山形新幹線新庄延伸事業 スキーム図]



【経営健全性等の状況(H27決算)】

〔単位：百万円〕

①正味財産 <small>(負の場合、債務超過)</small>	1,265	資産 13,261 負債 12,356	経営健全性あり
②正味財産－基本財産等 <small>(負の場合、累積損失)</small>	1,255		
③当期純損益※	26	経常収益 2,188 経常費用 2,161	
④県の損失補償等	11,936		山形新幹線新庄延伸事業に係る損失補償(H31償還完了)
⑤県の長期貸付金	0		なし
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	100.0%		山形新幹線新庄延伸事業に係る県負担

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 県・市町村・民間事業者が一体的に観光と物産振興を実施できる法人として必要不可欠	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況　・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 債務超過、累積損失なく、経営状況は良好 ◇ 県の損失補償は山形新幹線新庄延伸事業に係るもので、計画的な償還によりH31年度終了予定	経営健全性 あり
(3-1)費用対効果 ・期待される効果　・費用に見合う成果 ・運営の効率性　・採算性・持続可能性	◇ 首都圏や関西圏における観光PR・県産品紹介等について、全県による一体的な実施により、効率的かつ効果的に実施 ◇ 交流人口の拡大により県内経済の発展にも寄与	費用対効果 あり
(3-2)地方創生 ・行政区域を超えて・民間企業の参入が困難 ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 広域的に観光地域づくりを行う法人として観光庁に登録 ◇ 今後も拡大が見込まれるインバウンド市場の開拓への役割大	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
県の損失補償の解消	◇ 山形新幹線新庄延伸事業に係る借入金の確実な償還（H31年度） ・計画に基づく確実な償還について引き続き注視 ※ 損失補償解消後は、公益法人監督官庁の立場で引き続き適切な運営が図られるよう関与	継続 (H31年度で外郭団体としての関与は終了)

公益財団法人 山形県国際交流協会

【代表者】理事長 佐々木孝之
【所在地】山形市城南町一丁目1番1号
【設立】H3.4.1

<自律的サービス>
基本財産 378,084千円
県出資割合 72.6%

事業概要

[設立目的]

- 県民の国際交流及び多文化共生の社会づくりに関する幅広い分野の活動を促進することにより、地域の活性化及びより豊かな県民生活の実現に寄与する

[主な事業内容・実績] (H27年度)

● 在住外国人の支援

- ・県国際交流センター管理運営（県から指定管理）
 - 相談窓口の設置（英語・中国語・韓国語・タガログ語・ポルトガル語、相談件数450件）
 - 施設の維持管理
- ・海外技術研修員の生活支援（県からの受託事業）
- ・日本語教室の開催（中級昼間・夜間コース各全30回、上級コース全8回、受講者計32名）
- ・在住外国出身者ネットワーク構築事業（出会いと学びを目的とした講習会、参加者延べ105名）

● 国際交流推進啓発・普及・研修、民間活動支援等

- ・県民のための多文化共生講座・英会話講座等の開催（全34回、参加者延べ743名）
- ・国際交流サポーターの登録・紹介（登録：19家庭、個人延べ224名、紹介：ホストファミリー2家庭、通訳派遣等67名）
- ・民間国際交流活動推進助成事業（山形・タンザニア友好協会ほか5団体、助成総額1,200千円）



とびいりワールド茶館の様子

【経営健全性等の状況(H27決算)】

(単位：百万円)

①正味財産 (負の場合、債務超過)	385	資産 負債	389 4
②正味財産－基本財産等 (負の場合、累積損失)	3		
③当期純損益※	1	経済収益 経済費用	61 60
④県の損失補償等	0		
⑤県の長期貸付金	0		
⑥債務の元利償還金 に対する県依存率	0.0%		

経営健全性あり
(県の財政的リスクなし)

※当期純損失が2期連続かつ3期以内に累積損失発生する場合は注意要

H28検証結果

視 点	検証内容	検証結果
(1)事業の意義 ・公社等の必要性 ・県の関与の必要性 ・代替可能性	◇ 在住外国人の多国籍化や観光・経済交流の活発化に対応した国際交流推進に必要 ◇ 県・市町村・民間企業等が共に出捐し設立した財団で、引き続き県の関与が必要 ◇ 「地域国際化協会」として関係団体の支援等も担う県内唯一の中核的団体	事業の意義 あり
(2)経営健全性 ・財務・経営状況 ・県の関与状況 ・経営健全性及び県の財政的リスク	◇ 評議員会・理事会の承認の下、中期経営計画(H24～H28)に基づく基本財産取崩しを最小限に抑えることに努めており、当面の運営に支障なし ◇ 中期経営計画の見直し等、事業継続のための安定した財源確保策の検討が必要	経営健全性 あり
(3-1)費用対効果 ・期待される効果 ・運営の効率性 ・費用に見合う成果 ・採算性・持続可能性	◇ 「地域国際化協会」として関係団体の支援と調整に取り組み、県内の国際交流推進や多文化共生の社会づくりに寄与 ◇ 県国際交流センターの指定管理者として効率的な運営を行い、利用実績も堅調	費用対効果 あり
(3-2)地方創生 ・行政区域を超えて ・民間企業の参入が困難 ・公共性、公益性の高い事業の効率的実施	◇ 「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定」の締結により、他県協会との大規模災害時における広域的支援に係る体制整備(平成25年4月) ◇ 他県協会との連携による国際交流推進、地域活性化に資する役割を期待	地方創生 有効活用 あり

課題と対応方針

課題	対応方針	展開方向
安定した財源確保	◇ 中期経営計画を見直し、安定した財源確保策や事業見直しを検討 ・新たな受託事業や賛助会員獲得に向けたPR・理解促進による収入確保 ・持続可能な運営のための事業の見直し	継続